

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第36期 第5回 社会教育委員会会議	
開催日時	令和3年7月2日（金）	開始時刻 10時30分 終了時刻 12時08分
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員：松浦議長、服部副議長、大田委員、川添委員、榊委員、妹尾委員、西田委員、原田委員、前田委員、三枝委員、森委員 事務局：新内総合教育部長、大西総合教育部次長、山下教育政策課長、中道中央図書館長、辻教育政策課課長代理、川端中央図書館課長代理、山本教育政策課係長、宮澤教育政策課職員	
欠席者	栗山委員、若田委員	
案 件 名	1. 令和3年度 社会教育事業について 2. 新しい生活様式における社会教育の在り方について 3. その他	
提出された資料等の名称	資料1 令和3年度 社会教育事業について 資料2 新しい生活様式における社会教育の在り方について 参考資料1 第36期 枚方市社会教育委員名簿 参考資料2 令和3年度 枚方市社会教育委員会会議の事務局体制 参考資料3 枚方市機構図 参考資料4 枚方市立図書館第4次グランドビジョン	
決 定 事 項		
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開	
傍聴者の数	0人	
所管部署（事務局）	教育政策課	

審 議 内 容	
松浦議長	定刻となりましたので、ただいまから第36期第5回枚方市社会教育委員会会議を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、公私ご多用の折、ご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは早速ですが、事務局より委員の出席状況の確認をお願いします。
事務局	はい。本日の委員の出席状況は、委員13人中、現在10名の方が出席されております。森委員につきましては、遅れて来られるとのことです。 また、枚方市社会教育委員会会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立をしていることをご報告いたします。 なお、本日、傍聴の方はございません。 会議録作成のために会議を録音させていただいております。ご了承ください。 以上、報告でございます。
松浦議長	ありがとうございます。 このたびの第36期第5回社会教育委員会会議は、令和3年度最初の会議ということになります。前回以降、社会教育委員の交代があったと伺っております。 新たに委員になられた方について、事務局から紹介をお願いします。
事務局	それでは、新たに委員になられた方について、ご紹介をさせていただきます。 参考資料の1、第36期枚方市社会教育委員名簿を御覧ください。 初めに、名簿5番目の妹尾忍委員をご紹介します。 妹尾委員は、前任の山口恵美子委員のご退任に伴い、枚方市民生委員児童委員協議会から選出され、昨年12月1日から本市社会教育委員にご就任されました。 妹尾委員、一言ご挨拶をお願いいたします。
妹尾委員	主任児童委員の代表をしております妹尾と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、名簿4番目の榊正文委員をご紹介します。

榊委員	榊委員は、前任の能瀬喜代美委員のご退職に伴い、枚方市小学校長会から選出され、令和３年７月の１日から本市社会教育委員にご就任されました。 榊委員、一言ご挨拶をお願いいたします。 この４月に、五常小学校の校長に着任をいたしました榊と申します。枚方市で初めての民間校長ということで、初めて着任をいたしました。その前は８年間ほど、大阪市の役所に勤めておりました。その前も民間にいました。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、名簿１３番目の若田透委員をご紹介します。
松浦議長	若田委員は、前任の花崎知行委員のご退任に伴い、枚方市立中学校長会から選出され、令和３年７月１日から、本市社会教育委員にご就任されました。 なお、若田委員は、本日、ご欠席でございます。 新たな委員のご紹介は以上でございます。 新たに社会教育委員にご就任されました妹尾委員、榊委員、そして若田委員を初め、本社会教育委員会議にご出席いただいております皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	次に、令和３年度となり、事務局もメンバーの入替えがあったと聞いております。事務局の紹介をお願いいたします。 おはようございます。総合教育部長の新内でございます。本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。 それでは、事務局のご紹介をさせていただきたいと思えます。 本年の４月１日に人事異動がございましたので、改めてのご紹介となります。
事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局	それでは、ご紹介します。 総合教育部次長の大西でございます。 大西です。どうぞよろしくお願いいたします。 教育政策課長の山下でございます。 山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 中央図書館長の中道でございます。 中道です。よろしくお願い致します。 教育政策課、課長代理の辻でございます。 辻です。よろしくお願いいたします。

事務局	中央図書館、課長代理の川端でございます。
事務局	川端です。よろしくお願いいたします。
事務局	教育政策課、係長の山本でございます。
事務局	山本でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	教育政策課、宮澤でございます。
事務局	宮澤でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	以上でございます。よろしくお願いいたします。
松浦議長	ありがとうございます。
	それでは、事務局から、資料の確認をお願いいたします。
事務局	本日の資料でございますが、まず本日の会議の「次第」に続きまして、資料１、令和３年度 社会教育事業について、資料２、新しい生活様式における社会教育の在り方について、参考資料１、第３６期 枚方市社会教育委員名簿、参考資料２、令和３年度 枚方市社会教育委員会議の事務局体制、参考資料３、枚方市機構図、参考資料４、枚方市立図書館第４次グランドビジョン。 以上でございます。資料の過不足はございませんでしょうか。
松浦議長	それでは、次第に従い、案件１、「令和３年度 社会教育事業について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、案件１、令和３年度の社会教育事業について、資料１を御覧ください。まずは、私ども教育政策課、次に中央図書館からご説明させていただきます。 まず初めに、教育委員会における社会教育事業ですが、社会が激しく変化し複雑になる中で、子育て、健康・医療・介護、職業、情報社会、安全・防災、環境問題、消費生活等、様々な課題に関する知識や能力を身につけることが必要でございます。 令和３年度の社会教育事業の実施に当たっては、それぞれの分野を所管する部署と必要な連携・協力を行いながら、講座や教室の開催や、読書環境の充実を通じて、基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組んでまいります。 参考資料３、「枚方市機構図」を御覧ください。 網かけ部分につきましては、主な関連部署を示しております。 次に、教育政策課が行う令和３年度 社会教育事業（案）について、順次ご説明申し上げてまいります。 １ ページ後段を御覧ください。

まずは、社会教育人権啓発事業ですが、「社会教育（人権）講座」を開催し、文化や習慣、お互いの違いを理解し、尊重することの大切さについて考える機会を提供いたします。

令和３年度案といたしましては、『「大阪のおばちゃん」のスーパーコミュニケーション術！まあい関係が何よりおトク！』であり、コロナ禍で人とのつながりが希薄になる中、人権問題においても重要であるコミュニケーションの醸成をテーマとし、講演会を実施するものです。

なお、平成３１年度、令和２年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったテーマを繰越しての実施となります。

次に、２ページを御覧ください。

「朝鮮語教室」を開催し、ハングル学習を通じて、隣国である朝鮮半島の文化などを理解し、同じ地域社会の構成員としての交流を深め、多文化共生社会を醸成するとともに、国際交流の推進を図ってまいります。

令和３年度においては、予定より開講を延期しまして、６月２５日からの実施となりました。当初の参加予定人数は４０人程度でございました。

なお、令和２年度は、当初計４０回の開催予定でございましたが、これも新型コロナウイルス感染症の影響により、１８回分を中止といたしました。

次に、２ページ下段、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」ですが、市民と協働し、日本語の読み・書き等が出来ないため、日常生活に困っている方々へ学習機会を提供するとともに、互いの文化等を理解し合い、地域で生きがいを持って暮らせる社会づくりを目的として、開催いたします。

以前、社会教育委員会議でいただいたご意見をもとに、今年度より、牧野及び津田生涯学習市民センターの金曜日の教室を土曜日へ変更いたしました。しかしながら、これも４月２６日から一時中断、６月２２日から順次再開をいたしております。令和３年度は、こういった休止期間中、一部、添削を行うなど学習を継続する取り組みを行いました。

次に、３ページを御覧ください。

人権政策室、文化生涯学習課、ＮＰＯ法人枚方人権まちづくり協会と共催し、講師の方々の様々な経験や生きざまを語っていただき、受講者に「生きること」について考える機会を提供する講座「生きること」を開催いたします。本講座は１９７８

年から続いており、講演記録は冊子化して配布しております。

また、「生きること」は連続講座でございまして、このうち1回を教育政策課が担当いたします。令和3年度案といたしましては、性的虐待、DV等について、当事者の方にご講演いただこうと考えております。

なお、令和2年度は、「米軍人の父とウチナーンチュの母の子として生まれて～人との出会いの中で沖縄と向き合えるように」を教育政策課で企画・実施いたしました。

次に、3ページ下段を御覧ください。

「社会教育基礎講座」ですが、これは、人が地域で生活していくために必要な基礎的な知識や技術を学ぶ機会を提供するものです。人権、家庭教育支援以外の社会教育事業は、原則、こちらのほうに分類いたします。

令和3年度は、文化財課と共催し、「地域歴史講座」を実施。これまで地域の歴史に触れたことのない初心者向けに、市内を七つの地域に分けて、地域の基礎的な歴史を学ぶ機会をご提供いたします。これは、令和2年度からの継続実施でございまして、令和3年度は全7回中、残り6回を実施予定でございます。

なお、令和2年度につきましては、「もしものときのための応急手当講座」も実施いたしました。

次に、4ページからは、「家庭教育支援事業」でございします。

まず、「子育て応援・親学び講座」ですが、これは、大阪府の養成講座を修了した「親学びリーダー」が進行役となり、幼少期の子どもがいる子育て世代の参加者同士の話し合いを通じて、自らの子育てを振り返る機会を提供し、参加者に子育てに関する気づきを促すことを目的として開催しているものです。

令和3年度におきましては、この親学びリーダーの派遣事業に加え、昨年度中止となった市民講座も実施する予定でございます。

次に、「親を考えるセミナー」でございしますが、参加者の親としての力量を高め、子どもとの関係を良好にすることを目的とし、実施いたします。令和3年度は、「私にわかる方法で教えて～発達障害絵本「学校コワイ」に込めた思い～」をテーマとして、講演会を開催する予定でございします。なお、これは開催中止となった令和2年度分を繰越して実施するものでございします。

次に、4 ページの後段の「思春期セミナー」でございますが、思春期の子どもの特徴と意思疎通するためのノウハウ、思春期の子どもをめぐる社会状況等の理解を促すことを目的とし、実施するものでございます。

令和3年度テーマにつきましては、現在企画中でございます。なお、令和2年度は、「スマホが思春期に与えるホンマでっか！な影響について」を実施いたしました。

次に、5 ページ、「親子で参加講座」でございますが、こちらのほうは、親と子が協力し、一つの事を成し遂げたり、何かを作ったりする機会を提供することで、親子のコミュニケーションを促進することを目的とし、実施いたします。なお、本講座は、ふだん、参加が難しい親御さんでも参加がしやすいよう、夏休み・春休みの週休日に実施しております。

令和3年度は、8月にLEDで照明器具を作る工作教室、3月にリサイクル木工教室を予定しております。

次に、枚方市PTA協議会と共催し、子どもの成長や学びを支えるため、学校・家庭・地域との連携や協力を行うことを目的とする「家庭教育講演会」を開催します。令和3年度テーマにつきましては、企画中でございます。なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、開催中止となりました。

次に、大阪府の制度を活用し、府と共催で、乳幼児家庭の教育力向上に向けた講演会を10月に実施することとなりました。子どもの「非認知能力」の育成がテーマでございます。

最後になりますが、「成年年齢引き下げに伴う啓発事業」を検討してまいります。

来年、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。成人となることで生ずる権利と義務等について、自覚を促す取組、啓発方法の検討を行ってまいります。

なお、消費者被害拡大防止の取組を行う消費生活センターとの連携を考えております。

以上が、教育政策課の令和3年度事業でございます。

続きまして、図書館より「令和3年度の中央図書館の取組等について」、ご説明申し上げます。

それでは、中央図書館より、令和3年度の図書館の取組等について、ご説明をいたします。

資料6 ページを御覧ください。

まず、1. 枚方市立図書館第4次グランドビジョンに基づく

事務局

取組について、ご説明をいたします。

昨年度、第36期枚方市社会教育委員会議でご審議をいただき、答申をいただきました「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」については、令和3年3月の第3回枚方市教育委員会の議決を経て策定をいたしました。どうも皆様、ありがとうございました。

お手元に、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」をお配りしております。

このビジョンに基づき、令和3年度より取組を進めているものといたしまして、①電子図書館サービスと、②小学校への学校司書配置の取組を進めております。

まず、電子図書館サービスにつきましては、ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、令和3年7月から電子書籍の貸出しを開始し、市民が自宅や出先から24時間いつでも電子書籍を活用出来るよう、利便性の向上を図ってまいります。

次に、小学校への学校司書配置につきましては、令和3年4月から児童生徒の読書習慣の確立や情報活用能力の育成を目指し、全19中学校に加えて読書活動研究推進校に指定された市立小学校12校に学校司書6人（2校兼務）を配置することで、小学校における学校図書館機能の向上及び充実に努めてまいります。

なお、今後のグランドビジョンにおける進捗状況につきましては、次回以降の社会教育委員会議でご報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして、2. 第4次枚方市子ども読書活動推進計画について、ご説明をいたします。

子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことが出来る環境整備を一層推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、また、国・大阪府の子ども読書推進に係る計画、枚方市立図書館第4次グランドビジョン等を踏まえ、令和4年3月に3月に計画期間の終期を迎える第3次に続く第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定を進めるものです。

「第3次枚方市子ども読書活動推進計画」では、経済格差や障害の有無に関わらず、「すべての子どもたちに読書の楽しみを」の考え方にに基づき、乳幼児期から学齢期、ヤングアダルト期に至る各発達段階の読書活動や、障害等のある子どもの読書

活動の推進、市民との協働や職員の人材育成などを主な取組として推進してまいりました。

また、ＩＣＴ技術が急激に発展し、グローバル社会がさらに進展している現在、我が国がこれからも発展を続けるために、これからの時代を担う子どもたちが、ＡＩを活用し物事进行处理するというだけではなく、ＡＩには難しいとされる読解力・コミュニケーション能力や、国内外での活躍に求められる能力を養うことが必要です。これらのことから、協調性や主体性、規範意識や共感性、自己肯定感や探求心などの子どもの能力も含めた「生きる力」を育成していかなければなりません。

「第４次枚方市子ども読書活動推進計画」においては、第３次の成果と課題とともに、読書を通じた子どもの生きる力の育成や、全ての児童生徒に配備したタブレット端末の活用を図っていくという観点から、子どもの発達段階では生活の場（家庭・学校・地域）に応じた新たな読書活動の在り方や、具体的な取組などについてまとめる予定でございます。

今後のスケジュール（予定）ですが、６月から７月にかけて、市内の小中学校・高等学校の子どもとその保護者へ、子ども読書活動に係るアンケートを実施しております。

１０月には、この社会教育委員会議で委員の皆様方からまたご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、１０月には、教育委員会にて計画の素案を報告。

１１月、教育子育て委員協議会において、計画素案の報告。

１２月には、パブリックコメントを実施し、令和４年１月、教育委員会にて計画案の報告を考えております。

２月には、教育子育て委員協議会において、計画案の報告。

３月には、第４次枚方市子ども読書活動推進計画を策定・公表していくという予定となっております。

３．その他といたしまして、①香里ヶ丘図書館開館後の運営状況について、ご報告をいたします。

令和２年７月２２日にリニューアルオープンした香里ヶ丘図書館は、開館初日、入館者が２，０４０人、利用者数８１１人、貸出冊数３，３２１冊、新規登録者は１０８人と、大変多くの利用があり、その後、令和２年１２月７日から令和３年２月２８日までの間、緊急事態宣言発令に伴い臨時休館の期間がありましたが、令和３年５月末までの累計で、入館者数は２０７，２１６人、利用者数１２１，４１６人、貸出冊数は３８

4, 344冊と、分館7館中、第1位の利用となっております。

新型コロナウイルス感染症対策のために一時臨時休館による予約受渡しサービスのみの縮小サービスとなりましたが、近隣の商業施設等との連携したイベントの実施や、みどりの広場で青空おはなし会の実施など、香里ヶ丘図書館の特性を生かしたサービスを展開し、開館後、多くの市民にご利用いただいております。

続きまして、②香里ヶ丘図書館周辺3分室閉室後の代替サービスについて、ご報告をいたします。

香里ヶ丘図書館周辺3分室を、令和3年2月末で閉室し、閉室後の図書館サービスとして、令和3年4月より、各分室近くと隣接する小学校入り口にて、自動車文庫（ひなぎく号）、もしくはリフト付き1BOX（カワセミ号）による巡回の実施を行っております。実質、週に一度の巡回を実施いたしております。

なお、分室につきましては、令和3年2月末に3分室（東香里・釈尊寺・茄子作分室）の閉室後、3月末には釈尊寺分室・茄子作分室につきましては、建物所有者へ返還をいたしました。東香里分室につきましては、4月以降に東香里自治会に無償貸与を行っております。

自治会による有効活用を、この4月から開始をしているという状況です。3分室周辺への自動車文庫運行の開始、ひなぎく号とカワセミ号での巡回をするステーションを、次のページのように増設しております。

最後の、今御覧いただいております資料には記載がございませんが、平成29年4月からラポールひらかた1階において、予約図書の受渡しに特化したサービスを行ってきました「市駅前サービススポット」を、令和3年4月から京阪電車枚方市駅と直結したひらかたサンプルザ3号館4階に移転をし、雨天でも駅から傘を差さずに行けるなど、より利便性の高い場所で自民サービスの向上を図っております。

以上、簡単ではございますが、中央図書館からのご報告とさせていただきます。

事務局

ただいまご説明申し上げた、教育政策課、中央図書館が行う令和3年度社会事業についてですが、委員の皆様から、記載事業について、効果的に進めるための手法、また、現在の社会状況に鑑み、別に必要と思われるテーマのご提案、そのほかご自

由にご意見をいただければと考えております。

なお、今年度事業で対応が難しい場合につきましては、次年度以降に活用を検討させていただきたいと考えております。何とぞご了承くださいませ。

また、他課が所管する事業等に対してのご意見をいただきました場合につきましては、事務局から関連部署へ伝えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

松浦議長

ただいま、令和3年度の社会教育事業について、事務局から説明がありました。

今日は、次第にありますとおり、二つお話しすることになっています。次第の案件名を見た瞬間、これまでの議論は、毎回図書館のことだったわけですが、図書館の文字がないのは初めて見ましたねということ、先ほど服部副議長もお話されていました。

これまで、ここでずっと話してきたことが反映されて、少し広い視野から社会教育全般を見渡すという、そういう提案の仕方であろうかと思います。これまで議論した図書館関係の事業、それに関する内容が少し散らばったような感じにも見えるのですが、今説明いただきました様々な事業について、効果的に進めるための手法など、ご意見があれば、さらにここには直接書いてないことについてもお話しいただければ、所管の部署等へまた伝えていただけるという、そういう話になっております。

まずは、今説明いただきましたので、質問などを含めて何かあればご意見いただきたいと思います。何でも結構です。具体的にこの点に関して、このような意見という、そういうご提案の仕方でも結構ですので、ご自由によりしくお願いいたします。

いかがでしょうか。急に大きなテーマになりましたので……。

大田委員

ちょっといいですか。

松浦議長

はい、どうぞ。

大田委員

資料が、昨日か一昨日か、事務局から送られてきて、この資料2というのが、一番ちょっと引っかかっているんですね。コロナで新しい生活様式になって、どこの市でもそうですけど、いろんな市民講座だとかいろんなものやるんですけど、なかなか人が集まらんと。それはそのとおりやと思うんですね。こういう状況で。各自治体がいろんな施策を打ち出してるわけで

すけど、なかなか市民が集う機会がないと。地域住民の方々もこういう状況ですから、今まであった横のつながりが従来に比べてちょっと少ないね。じゃあ、どないしますかという話なんですけど、例えば大学というのはいろんな授業があって、これを一つずつ取ると単位が出ますよね。だからここに書いてありますような人権の講座だとか、読み書きだとか、環境だとか、あるいは子育て支援のほうは充実してますよね。いろんな市民講座みたいなものを、文化的なもの、あるいはワークショップ的なものも含めて、たくさんメニューとして提示して、市民の方に好きなものを選んでいただくと。例えば10単位取れば、修了証か何か出すとかね。スタンプ集めるみたいな感覚で、市民が気軽に参加できるような、ちょっとインセンティブをつけるような、そういう仕組みを作るとか。もちろんそれは対面講座だけじゃなくて、オンラインでの参加もいいと。本来はワークショップなんかをね、住民の方に来て頂いてするのが一番いいんですけど、それが無理なら、オンラインも含めてやると。枚方市には、文化生涯学習課っていうのがあるんですよ。ここが生涯学習センターをいろいろ統括してるわけでしょ。ですから仕組み的には、ここのセクションで多分出来るんだろーなと思います。これくらいの規模の都市で市民を巻き込んでやる時には、ただ講座作って、さあ来てくださいよだけではなかなかちょっと弱いなと。だから何かやっぱりそういうインセンティブがある、何とか講座、何とか大学でも何とかスクールでも何でもいいんです。何か名称つけて、そこを修了した人には、枚方市のサポーターみたいな役割を持って頂いて、今度は市の行政の一役を担ってもらって、次のまたリーダーを育てていただくとかね。そういう形にして、1期生、2期生と増えていけば、全体の底上げが出来てくるんじゃないかなと思います。別の市でも同じようなことを言ってるんですが、枚方市くらいの規模の都市だと、かなりのことを私は出来ると思いますので、そういう系統的というか、仕組みを作ってみるのも一案かなというような気がします。

以上です。

松浦議長
大田委員
松浦議長

次の案件2にも多少絡むという・・・。

そうです。すいません。

様々なやり方が、何かインセンティブをつけるような何かやり方があるんじゃないかというような具体的なお話でした。ぜひ参考にしていただければと思います。

そのほか、特に・・・。

どうぞ、川添委員。

川添委員

社会教育事業のほうの資料の2ページの部分の、主にちょっと多文化共生の部分で意見させていただくと、一つ思ったのが、上段に朝鮮語教室があって、下段のほうに、何年か前にも多分少しお話しさせていただいたと思うんですが、「よみかき」のほうをやっていらっしゃって、上段のほうで言いますと、これも恐らく大阪で外国人に対する識字とか、あるいは日本語教室ということになると、恐らく朝鮮語ということに歴史的にもなると思うんですが、ただ一方で、ちょっと枚方市の人数は分かりませんが、日本全国で見れば、外国人住民、今2%強いると思うんですが、その国籍構成というのはかなり最近変わってきていて、以前の中国人、韓国人のほうからニューカマーと言われる方、とりわけ多いのはベトナム人ということになるんですが、恐らく枚方市の中でも、全国よりは、1%って4,000人ぐらいいらっしゃって、恐らく中国、韓国の人が1,000人とか2,000人ずつぐらいいるとは思いますが、恐らくこの数年でベトナム人の人数というのがかなり増えていると思います。なので、朝鮮語、当然重要なんですが、必要性とか、あるいは社会的課題ということかというと、ベトナム人、今後は恐らくミャンマーとかスリランカとか含めて多様化するのではないかなと思うので、朝鮮語だけに限った教室、それも大事だとは思いますが、プラス多様性、そういう意味では外国語、外国人に対して日本語教室の多様化というのも課題なのではないかなというふうに思っています。

下段のほうの多文化共生教室「よみかき」については、以前もここでの議論にもなったかと思うんですが、これ自体は非常に重要で、これも歴史があると思うんですが、一方で、これもニーズがやっぱり変わってきているのではないかなと思っています。教室の中での識字を高める、字が読めるっていうことは非常に重要なんですが、恐らく多文化共生を冠づけている以上は、一般の市民の方との交流とか連携だとかっていうのが大事で、実際、枚方の中にはNPO団体とか一般社団法人で、国際交流だとか外国人支援をしている団体さんが幾つかあるというふうに承知しているんですが、加えて先ほど上がっていた大学、そ

れから学校関係の方の中でも、やはり連携を取っていかないと、ただ単に字を読めるというところだけでは解決出来ない部分があって、しかも以前のその韓国、中国のいわゆる特例定住の方から、新たに来て、仕事をしに来ている人、ベトナムとかを中心については、その方々もそうですけど、その方々のお子様の教育についてもやはり課題としては多くなっているもので、家族ぐるみでイベントに参加するだとか、あるいはNPOイベントなどを通じて外国人と日本人住民、国籍で分けるわけじゃないんですけど、関わる機会を、例えば料理教室なのか、お散歩なのか、遊びなのかみたいなことまで広げて、何かイベントが出来るとよりよいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

松浦議長

ありがとうございます。朝鮮語だけに限らず、ベトナム等、多言語化というか、そういう観点も必要ではないかということでした。それから「よみかき」のほう、単に読み書きだけではなくて、コミュニケーション形成能力という観点からも様々な取組が必要ではないかという、そういうご指摘だったかと思います。これもまた参考にしていただければと思います。

具体的に、先ほどの全般の説明に対する委員からの提案というか助言というか、そういう形でよろしいでしょうか。とりあえず気づいたこと等を含めて、あるいは何か質問を含めても構いませんし、具体的な提言でもご自由に言っていただければと思います。いかがでしょうか。

原田委員

よろしいでしょうか。

松浦議長

はい、どうぞ。

原田委員

中央図書館の活動に関して、3点ほど教えていただきたいんですが。6ページ目の最初にあります電子図書館サービスについてでございますけれども、この24時間いつでも電子書籍を活用出来る電子書籍の量と質というのが気になるんですけれども、具体的に何を使って、どの程度の冊数を誰に提供しようというビジョンでございましょうか。

事務局

この電子図書館サービス、昨日7月1日から始めたんですが、今現在の時点では3,000冊が用意出来てる状態です。それで、この対象というのは完全に絞るわけではないんですけども、子どもたちへのサービスというのがまず主眼としていますが、時代小説であるとか、一般利用にも提供しています。

原田委員	御存じかと思うんですが、3,000冊程度の電子書籍の利用というのは非常に限られていて、利用者はほぼいないということにすぐ陥ってしまうという問題点が指摘されていて、費用対効果の点でも非常に問題が大きい。実際問題として、千代田区立図書館にしましても、堺市立図書館にしましても、利用はほぼなくなってしまって、現在は1冊電子書籍を貸し出すために、紙の本を買って渡してしまったほうが安いんじゃないかぐらいの費用がかかってしまうというようなことが指摘されます。実際にもしこういうものをやられるのであるならば、いまおっしゃったような、そのターゲットを絞らないやり方というのはどちらかというと効果が薄いのではないかとも思うのですけれども、例えばもう今スクール・イー・ライブラリのような活動の形で、学校を対象としてではありますけれども、子どもたちの、特に低学年の児童を中心としたら、児童書だけを提供するようなサービスも始まっています。具体的な対象というのをもう少し検討されないと、せっかく始めたけども、初めだけで終わってしまうというのを非常に危惧いたします。ぜひターゲットニング等、それから何のために行うのかというあたりの検討というのを詳しくしていただいて、そして教えていただければ、またそれに対応したような活動にしていいただければありがたいのかなというふうに感じました。 電子化サービスについては以上なんですけど、何かそのようなことについての何か検討その他は出されますでしょうか。もしくは出されておられますでしょうか。
事務局	そうですね、結局は全般にというのを、さっきの説明の締めくくりに持ってきたものですから、余計にあれだったんですけども、やっぱり子どもっていうのと、去年からいろんなイベントをやってる中で、「コトトレ」というイベントを行っています。言葉のトレーニング、言葉を学んでいきましょうということで、まずはその英語の多読などを利用しながらやっていこうとしています。購入する視点としては、その子どもの本、それから英語の多読に使えるようなそういった本というのは、まずは買いましょうというところから始めている状況です。ただ、やっぱりそれも冊数がどうしても限られてきてますんで、やっぱりおっしゃっていただいているように量がないとすぐに飽きてしまうというところは否めないところですので、そこは徐々に増やしていきたいというふうには思っています。
原田委員	提供に関して、やっぱり初めは確かに提供側のほうが非常に

限られていて、なかなか増やそうと思っても望むようなものが得られないというのは確かだと思うんです。ただ、それは図書館のほうから提案していかないと、つまり出版社のほうに対して声を上げていかないと変わっていかないお話でもあるので、具体的にこういうものが欲しいというものを、少なくとも提示していく。もしくはこういうもの、多読にされるのであれば多読でいいと思うんですが、だとするならば多読に関してはこのようなものがある。もしくは、例えばOCLCですとか、もしくはその他の組織で、著作権の切れたものも含めて、英語多読だけに特化したのも集めてくるという方法もあると思いますので、そのような形のサービスを出来るのかどうかの検討をされるなり、もしくは出版社のほうに対して、これが欲しいということと言われるようなことをしていかないと変わらないのではないかなというような気もいたします。ぜひ、声を上げていく。もしくは枚方市としてはこういうものが欲しいというのを出していただくというようなことをお願い出来ればというふうに思います。

事務局
原田委員

ありがとうございます。

それともう1点、今度は後ろのほうのお話で、8ページの2番目にあります香里ヶ丘図書館周辺3分室閉室後の代替サービスについてなんですけれども、これは香里ヶ丘図書館が出来るときから気にはしてたんですけれども、3分室が閉鎖されたことに関して、代替サービスが行われる。これ自身は非常によいサービスだと思うんですが、このことによるその住民のサービス低下があるのかどうか、もしくは住民からの様々な要望ですとか、もしくは苦情というのは言い過ぎでしょうけれども、何らかのトラブル、困ったような点というのは指摘されてるのかどうかについても教えていただけますでしょうか。

実際に、週に一度程度のということになってしまい、また予約しておかないと、なかなか積んで来てもらった本だけだと、その中で選べる範囲は少ないということがあって、従来とは違うような使い方になってしまったり、もしくは、特にお年を召した方ですとか、そういうリクエストですとか、もしくはウェブでの予約その他が難しい方というものに関して、サービスが困ったような事例はないのかどうか、またそれがもしあったとするならば、それらに対してどのような対策を取られてるのかという点についても教えていただけますでしょうか。

事務局

確かに、香里ヶ丘図書館の建て替え、それから周辺分室の閉

	室ということにつきましては、平成28、29年度あたりからずっと住民に説明も含めましてやってきたところです。危惧されるお声であるとか、香里ヶ丘図書館が新しくなるのはうれしいけども、そこは遠くて、私は行けないって言うようなお声であるとか、様々なお声は確かにいただきました。そういったこともありまして、自動車文庫での巡回で、それは自動車文庫の巡回自身は2週間に一度なんですけれども、同じような地域に週に一度は行けるようにダイヤの組み方をしています。まったく同じ場所じゃないんですけども、一つは近隣の小学校に、一つは元分室の場所という形で行っております。
原田委員	また、以前からやっております宅配サービスというの、当然継続してやっていますので、そういったものもご利用いただくということもご案内しているところではあります。 実際に建て替えられたときに、一般的に考えた場合、ちょっと遠いという、ぎりぎりの場所に、これ分室があったということがありまして、ぎりぎりなんで、それをどうするか、どう考えるか、なかなか難しいところだとは思いますが、かなり厳しい方がいらっしゃるのも確かなので、単にこれを開いたからよいというのではなくて、実際にどのような声があるのか、またはそれに対して対応策がプラスアルファで考えられるのかどうか。
	例えば、分室を開くということ自身は現実的ではないと思いますけれども、宅配サービスを開くのであるならば、週に時間を決めても構わないかもしれませんが、電話等でのリクエストを受けると言うような、デジタルリテラシーと呼ばれるものに関して、まだ十分にはお持ちでない方に関して対応出来るような仕組みが取られるような機会があるとか、もしくは少なくともこういうものが欲しいというものについて、次回までに出す、貸すことが出来る本の数ですね。本の貸出冊数をそこに関して増やすことが出来るような政策ですとか、小さなことでもいろいろ出来ると思いますので、単に開くだけでなく、利用者らの声というのを少し、長期間とは申しませんが、ある程度の期間取っていただいて、そして対応していただくほうがよいのではないかというふうには思います。ぜひご検討いただければ幸いです。
事務局	その3分室ある中の一つの東香里っていうところなんですけれども、そこに関しましては、活動の大きなところでもあったんですけども、自分たちで文庫活動をやるということで行動を起

こされました。そこには元分室で所蔵していた蔵書の一部をそこに提供した上で、独自に今活動をしていただいています。自動車文庫の巡回日に合わせて、そこをみんなの図書室っていう名前の文庫を開設されました。自動車文庫に来られた方をご案内されたりというような活動を今始めておられますので、そういった市民の力もお借りしている状況です。

原田委員

文庫に対するサポートというのはそこだけに限らず、ほかでもお願い出来ればというふうに思いますけれども、実際にその貸出しというものに関して、従来の形というものを、これをある程度低下させないために、例えば文庫に対してのまとめたのセットとして貸し出すとか、またはそこからまとめて依頼を受けるというようなお話を出来るのかどうか、これも難しいかもしれませんが、検討していただくとか、少なくとも単に活動というものがあるのでよしではなくて、実際の活動というものにサポートしていけるような、もしくは中央図書館が関わっていけるようなお話というのを少し検討していただければありがたいというふうには思います。

事務局

分かりました。ありがとうございます。

大田委員

いいですか。今、原田先生がご指摘なされた、最初のほうの電子図書館のお話ね、3, 0 0 0冊というお話もありましたけど、これはせっかくこの小学校の推進校に指定されて、司書の方6人配置されたわけでしょ。これはもう小学校の授業で電子図書を使って、絵本でも何でもいいです。英語でも日本語でもいいんですけど、そういう授業を小学校の中で展開をしていくと。これが強いては第4次の子どもの読書活動計画にもつながっていくと思うのです。例えば小学校の授業の何曜日の何限目は電子図書を使って、みんなで勉強しようやという、そういうカリキュラムを授業の中に組み込んでしまうと。そこに司書の方も加わって、学校の先生と一緒にあって、子どもたちと楽しみながら教えると。そういう仕組みを作ってしまう。これは実はほかの市でやっているところももちろんあります。ですから、仕組みをとにかく作って、施策をその中に逆にはめ込んでいくという、何せそういう、何か体系的なものをやっぱり作らないと、多分後で実績をまとめられるんでしょうけど、こういう具体的な実施計画がないとなかなか実績上がってこんのやないかなと。せっかくこういう第4次の活動推進計画だとか、推進校に指定されたとか、こういう今話題があるわけですから、そこに合わせてやっていくというかね、具体的にもう進めてい

事務局
原田委員

くんだという段階じゃないかなと私は思いますので、ぜひご検討頂ければなという気がします。

ありがとうございます。

同じようなお話ではございますけれども、基本的にそのユースケースといいますか、使う局面というのを想定せずにデータを提供すると、図書を提供するというお話だと、本当に進まないというのがあります。ですから、枚方モデルというものが本当は提案出来れば、世の中に対するアピールとしても非常にいいんでしょうけども、そこまでいかないまでも、実際にどのような形のものが出来るのかということについて、それを検討して、そして公開していく。実際、動く、動かないということに至らないまでも、アピールするようなポイント等になるような、ポイントを絞ったような活動にさせていただくというようなことをお願い出来れば、次につながるのではないかと思います。

松浦議員

学校現場ではいかがでしょうか。質問でもよろしいですし、感想でも結構ですが。

原田委員

先生もね、お忙しいのでなかなかあれなんですけど、使っていただける材料を作って、何個か出して、先生方が選んでいただけるような形が取れば、一つの材料にはなるのかなと思いますし、組み込むというお話にまで至れば、それは言うことはないんでしょうけれども、少なくとも学習指導要領ぐらいは見ていただいて、学習指導要領の中のこの部分、例えば前回の提案、前回の改訂の中ですと、本案ですとか、もしくはというようなお話に関しても、中学校、小学校のお話の中の学習指導要領に入っておりましたので、従ってこの小説に関しては、学習指導要領になったとか、そういうお話に関して、両方ともそろえて電子書籍が用意出来るというようなものがあるならば、それらの比較が出来るようなものというのを教材として用意しておき、このような学習指導要領に対応するものとして使っていただくとか、何らかの形で材料を提示しないと、先生のほうにそれを探して見てくださいというような形で二つ用意しても、なかなか使っていただけないというふうに思いますので、ちょっと厳しいんですけど、図書館のほうで先生方にお話を伺いながら、学校の現場の中で使えるような、そういう教材というのを整理していただくというようなお話までいければ、電子書籍に関しても利用というのに近づいていくのではないかと思います。

松浦議員

に思います。

具体的に様々な手法がありそうですが、現場のほうからというか、榊委員、いかがですか。感想でも結構です。

榊委員

今の関連で申しますと、ああ、そうか、そういうアイデアがあったかと思ったんですけども、実は研究授業で、言語活動を通じた授業づくりっていうのをやってまして、ある小説を読んで、その主人公の心の動きにどう山場を設定してやっていくかという、そういうことを学んでいくんですね。そうしたときに関連図書というのがありまして、三つぐらい用意するんですけど、それ実はなかなか用意出来ないんです。それを用意するとすれば、すごく前に司書の方をお願いしないと集められない。それはなかなかその壁を突破出来ないっていうのがあって、子どもに提供出来ないというのがあったんですね。そうすると、そのような形で電子書籍があれば、これはもうみんな使いこなしてますので、さっとこれを使えるということになったら、物すごい時間短縮にもなるし、子どもたちのその学びが進むっていうことになるんじゃないかなというふうにはすごく感じました。

大田委員

高校生とかではよくやるんですけど、例えば今年の秋ぐらいに、市内の小学校の、さっきの研究指定校だけでもいいんですけど。小学生による電子図書を使った何か研究発表会でも読書感想会でも何でもいいんですけど、何かの発表大会みたいなのを企画して、市内から何チームか、小学校でも何チームかとか出て、そういうコンテストじゃないですけど、そういう「何とか甲子園」みたいな、そういうものを企画しても面白いと思います。もちろん、その前には各学校での予選会があって、そういうインセンティブというか、そういう一定の目標を目指して、そこに子どもたちの図書への親しみやすさを増していくとかね、そこにやっぱり司書の方とか、学校の先生方が一生懸命になってね、子どもたちも、当然親御さんも来るでしょうしね。優秀賞、準優勝で表彰してあげればね、そういうものを何かちょっと企画されても面白いんじゃないかなという感じはしますね。

原田委員

電子書籍って結局、電子書籍はかなり大変で、図書館にとっては負担の大きい事業だと思います。ほかの紙を大量に入れるよりも、電子のほうが今の時期はしんどい。間違いなく、図書館の方々に対して負担をかけてしまうということにはなると思うんですけども、やられるのなら覚悟を決めてやっていただ

	きたいというふうに思います。
大田委員	タブレットというのは、今はもうかなり入ってるでしょ。小学校。
榊委員	もう1年生からみんな使い回しております。
大田委員	ねえ、もう子どもたちは楽勝に使ってますよね。大人よりうまいもんね。
原田委員	少ないデータの中で、そういうものの教材につなげていくという作業はやはり物すごく負担をかけることになりますので、図書館のほうでそれをどう使われるかという、教材そのものじゃないので、このような教材に使えるというのは、そういう情報提供をしないとなかなか使えないというようなことにはなると思います。その意味で、図書館の方はその自分たちの持っている本というものがどこに使えるのかということについての検討が非常に必要になってくると思いますので、かなり大変だとは思いますが、ぜひよろしく願いいたします。
事務局	今おっしゃっていただいている中で、今3,000点ですよと。小学生、それから中学生、児童生徒何人いてるんですかいうて、30,000人超えるんですね。非常にいろいろアイデアいただいて、生徒もタブレットが使いこなせるようになってきましたよと。それでは使いましようとなったときに、これまでご指摘いただいているようにどれだけの蔵書があるのか、そういったところも確かにございます。ですので、そういったところはまた学校の先生とも話ししながら、予約をするであるとか、何らか、電子だけじゃなくて、紙の本も活用しながら、電子も併せて活用していくというようなね、使えるような状態をちょっとお示しさせてもらう必要があるのかなというふうには思います。
原田委員	場合によっては、同時貸出冊数を増やして、冊数が本当に100でも構わないというような、そういう選択も十分あると思いますので、要検討していただきたい。
松浦議長	いろいろと可能性があるようですので、例えば図書館と現場の先生方と、場合によってはほかの第三者的な視点も入れて、ワーキンググループを作るとか、具体的に進める方法はいろいろあるかと思います。また検討いただければと思います。 そのほか、いかがでしょうか。質問でも結構ですし、何か具体的なお意見も結構ですけれども。 よろしいでしょうか。 今回は、令和3年度社会教育事業についてという、とても大

	きなテーマで、これまでの内容から少し前進したかなと思います。今説明いただいたことを聞く限りでは、図書館についてのこれまでの議論の中で話されてきたことを多少ばらけた形で示されたような気がしないでもなくて、根本的に社会教育全般のことにはなっていない気もするのですが・・・。
大田委員	文化財だとかスポーツもそうですが、今コロナで、枚方市ではどういうふうな感じになってるのでしょうか。
松浦議長	いかがでしょうか。市長部局その他、今のこの組織表で見ると、観光にぎわい部の中にスポーツ・文化・文化財というのが入っているわけですが、コロナ禍の中でどのような状況でしょうか。
服部副議長	スポーツ関係だけで説明しますね。 まず一つは、施設が使えなくなってるという、非常に大きなネックになってるんです。今はちょっと緊急が外れましたので、少しは使えるようになったんですけど、それが使えなかった。それから、例えば春とか秋という、そのシーズンのときに、ちょうどそういうのが出てましたので、そういうような原則的にスポーツ的なイベントとかが出来るだけ自粛なさいという方針が出てましたので、実際問題、スポーツ関係のイベントか行事はあまり行われてないと思います。
大田委員	親子で参加するようなそういうものとかもないんですね。
服部副議長	ない。例えばハイキングなんかだったら、高齢者の人がほとんどになって、やっぱり感染のリスクが高いとか何か言われるんで、計画してもなかなか集まらないという事情もあります。スポーツ関係でいいますと、やはりそれほど進んでないという、事業とかイベントはされてないと思います。
松浦議長	ありがとうございます。次の案件にも関わっていくのですけども、文化財に関しての状況というのはいかがでしょうか、その辺の情報は入ってますでしょうか。把握されてますでしょうか。
事務局	私どもが行っているようなイベントの情報につきましては、同じように中止、延期となっております。
事務局	スポーツ、図書館、それから文化財の施設、それぞれがこの6月20日で緊急事態宣言が終わって、蔓延防止に切り替わり、その時点で、施設のほうは一定使えるようにはなってきましたので、これからかなというふうに感じています。
松浦議長	ありがとうございます。次の案件に多少関わってきていますので、まず案件1に関しまして、先ほどのご説明に関しての質

問等、あるいは具体的なご意見等、もしあれば伺います。いかがでしょうか。もしなければ、次の案件に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、分かりました。貴重な意見、ありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては、この審議内容、今後につなげていただければと思います。

それでは続いて、案件の2になります「新しい生活様式における社会教育の在り方について」ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

案件2について、現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、徐々にワクチン接種が進んでいるものの、いまだにその勢いはとどまることを知らず、人々の生活に多大な影響を及ぼしています。このような中、新型コロナウイルス感染者等に対する差別など、新たな人権的な課題も生じました。

また、私たちは先ほどからお聞きいただいているように、常日頃から、感染拡大防止のために、「新しい生活様式」のもと、人との身体的距離を保ち、直接的に触れ合うこと、人が集う機会を減らすように努めております。

平成30年12月、中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指すものとされていますが、「新しい生活様式」のもと、行事等も減少する中、地域のつながり自体を確保することが難しくなっております。

さらに、今回、ワクチン接種予約等で、高齢者のITリテラシー、特にスマホ利用に関する問題が浮き彫りになるなど、様々な課題が生じております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育にどのような変化が生じているのか、また社会教育はどこへ向かうべきか、「新しい生活様式における社会教育の在り方について」、委員の皆様に広く、課題等の意見交換を行っていただければ幸いです。

以上でございます。

松浦議長

ありがとうございます。

ただいま、令和3年度の社会教育事業について、事務局から説明がありました。「新しい生活様式における社会教育の在り方について」ということでご説明いただいたわけですが、何か質問、あるいは具体的なご意見など、ありますでしょうか。

大田委員

これはですね、さっきもちょっと触れましたけど、川添委員がご指摘された、いわゆるその多文化共生というのが一つこれからキーワードになってくると思うんですよね。さっき外国人労働者のお話、川添委員がご発言されましたけど、2019年度から「特定技能」という制度が出来まして、従来の「技能実習」に比べて、日本人の労働力不足対策のために、入管条件を少し拡大して、より長く企業で勤められるように外国人をたくさん受け入れようという制度です。2019年度から、かなりその制度を利用して、多分枚方市内でもかなりそういう外国人の労働者、ベトナムだとか東南アジアからたくさん入ってくるはずだった。それが2020年のコロナ以降せつかくのその制度を作ったのに来れなくなったりとか、あるいは3年間の「技能実習」が終わって、本当は帰国せんといかんのやけど、それが帰れなくなったりとか、そういう問題が今企業では起こってるわけです。多分、枚方市内でも困ってる事業者はいっぱいあると思います。何を言いたいかという、いろんな海外から日本に来て、しかもここで生活をして、あるいはご家族もお持ちだとかね、そういう労働者というか、枚方市の産業経済を支えていらっしゃる市民ですよ。日本人じゃないですけどね。だからそういう方も含めて、いろんなご案内、情報提供だとかをやっていないといけない。例えばワクチンどこで打てばいいんですかとかね。あるいは従来もありましたけど、災害のときにどういうふうな誘導をしてるかとか、病院での診察のときに、日本語でお医者さんにちゃんと伝えられるかというような。これからの社会は、高齢者も子どももそうですし、肉体的に不自由なところがあるような方とか、外国人だとか、そういういろんな多様性のダイバーシティ社会の中で、多文化共生というのをやっていないといけないと、そういう「視点」をやっぱり一つ打ち出していかなあかんと思います。これぐらいの規模の市ですから、いろんな方がおられると思います。ですから、この後もっといろいろな具体的な施策を。少し謳って、社会教育というものを考えていくと。その中で、先ほど出たような「よみかき教室」だとか、それはもう当然のことながらやっていくというような形のものが一つ必要かなという気はします。

以上です。

松浦議長

コロナ禍の中、本当にいろいろなことがあると思いますが、広く、特に外国人の市民の方々にも、いろいろな情報発信をし

ていただければと思います。

そのほか、ありますか。

はい、どうぞ。

川添委員

資料2のほうでいいますと、社会教育のデジタル化の対応というのは、もう先ほどの電子書籍の部分でも関わってくるんですけど、これは電子書籍についてはスモールスタート、いいスタートということで、私は非常に評価するところではあるんですけど、今後、そのターゲットを絞ってというところはおっしゃるとおりだと思うので、そこからスタートなのかなと。恐らく10年後、20年後に、このスモールスタートが多分逆転して、なんというかデフォルトなるのかなというふうに思います。

その社会教育のデジタル化については、これはデジタル化対応出来る社会教育というかは、最重要のポイントなのかなというふうに思っています。先ほど議論で出てきました、これももちろん大切なんですけど、これはもうデジタルネイティブなので、割と自然に使えるのかなというのが一方であります。逆に、一定数以上の大人、それからここに書かれていらっしゃるシニアがデジタルデバイドをされることで、受ける不利益っていうのがもう既にかなり出てきているというふうに感じています。

例えばなんですけど、今回、コロナ、デジタル化っていうのはちなみにコロナ感染症と直接は同一視はされていないとされていて、仮にコロナが完結されたとしても、この流れは止まらないというふうに思っていますが、その中で、例えばコロナの中で補助金を受けるにしても、デジタル、電子申請が出来ないことで非常にデメリットを受けている。あるいは情報すら知らないっていうところもありますし、もっと言えば、学生さんがオンライン面談に対応出来なくて、就活がうまく出来ないだとか、事務職の人がオンライン、いろんなツールを使えないことで、就職の前提条件を満たしていないと。就職出来ないということもあるので、一定、子どももちろんなんですけど、社会で活躍する大人、あるいはシニア層へのデジタル化対応の教育っていうのは結構喫緊の課題なのかなというふうには感じています。そうすると、よく上がってくるのがデジタルデバイドそのものが悪だから、デジタル化しないでおこうというような議論もあったりするんですけど、もうそうとは言っていられないし、コロナが逆に危機となって、そこは推進されるのかなと

思っていて、一方で語られにくいデメリットは、先ほどおっしゃっていただいたダイバーシティの面だと思っていて、例えばこれまで身体障害者の人はスポーツ楽しめなかったっていうのが、卑近な例ですけど、eスポーツっていう形で活躍出来るだとか、音楽制作で活躍出来るだとかっていう面もあるでしょうし、先ほどの外国人も、読めなかった日本語の本が電子化されることで、一括で翻訳されるっていうことも出来るわけですね。あるいは、日本語として読み上げるっていう機能もデジタル化すると出てくるので、目の見えない人が、物のほうは見えないけども音声では理解することが出来るだとか、あるいは働く女性の方が通勤だとかということで制限されていたのが、リモートワーク、あるいは副業で働くことが出来るだとか、デジタル化のメリットっていうのは、デジタルデバインドを乗り越えてなおメリットのあることだとは思ってしまして、ただそれには基礎的な教養としてのデジタル対応というのが必須になってきて、それはもうファンダメンタルというか、出来ない、私出来ないからっていうことで損するデメリットがもはや大き過ぎるので、これはもう各自勉強出来る人が出てやってくださいではなくて、もう社会インフラとして、もう行政が主導してでもデジタル化対応の教育っていうのは。社会教育としてやっていかないといけないんじゃないかなというふうには思っています。

松浦議長
大田委員

ありがとうございます。そのとおりだと思います。

「目的」と「手段」を間違えんといってくださいね。「目的」というのは、川添委員がおっしゃったように、まずそのダイバーシティでいろんな多様な市民がたくさんいらっしゃいますので、そういう方がより良い社会教育を受けられるという、そこが「目的」ですから。その「手段」として、やっぱりデジタルというのは非常に大きな役割を果たす。そこをしっかりとリンクさせて、体系立てて、施策を組み立てていくような、そういう形が必要かなという感じがしますよね。

松浦議長

そうですね。社会教育全般に対する、やはりある種高所からのしっかりとした見通しがあった上で、その中においてデジタルは大変大きな問題ですので、そこをきちんと位置づけていくということだと思いますね。

ほかに何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

西田委員

高齢者がスマホ利用の向上となって、確かにあるのはあるん

ですけど、今高齢者はすごくスマホを持っています。教室にも
どんどん通われてるし、もう自由に契約して、利用料の競争が
始まって、物すごく各社が今競争して、教室も開いてますの
で、それとガラケーの製作を廃止するという通知がどんどん
入ってくるんです。ですから皆さんスマホに切り替えて、十分
使える状態ではないですけども、スマホに移行は随分してます
のでね、現状はすごく、コロナだけでなく、時代の変化も
あったんだと思うんですけど、そういう形でちょっと変わっ
てきてますね。うちの姉も87ですけど、ガラケー駄目というこ
とで、すぐ切り替えたら、今だったら覚えられるよというこ
とで、切り替えて、今は本当にLINEも自由に使えますしね。
結構使ってます。その代わり、分からんときはすぐお店に行っ
て聞いて、メモを取って、何回か練習してるみたいなんですけ
どね。そういうふうになんて高年齢者の状況も変わってきてま
すので、情報提供させていただきました。

松浦議長

ありがとうございます。恐らく幅広い対応というか、支援の
仕方を考えなければいけないということなのでしょうね。きっ
と。高齢者の方々も、早くささっとやっていきますので、いろ
んな細かなかゆいところに手が届くような、本当に細かいサ
ポートが必要になってくるんだと思いますね。

そのほか、どうでしょうか。

森委員

すいません、よろしいでしょうか。

松浦議長

どうぞ。

森委員

ちょっと遅れてきましたので、もしかしたらご説明があつた
のかもしれないんですけども、いわゆるこの新しい生活様式
におけることと関連しまして、今年度予定されているセミナー
なり講座などに関してですけれども、もちろん出来るものと出
来ないものがあると思うんですが、多くの大学なんかで今、い
わゆるハイブリッド型の対面プラス、そういうオンラインで参
加してもらおうというふうなやり方を取ってる大学、うちの大学
なんかもそうなんですけれども、そのようにすれば、安易に、
例えば今年度この後どうなるか分からないですけども、中
止っていう選択肢だけではなく、開催して、またオンラインで
あれば気軽に参加出来るっていうふうな方もいらっしゃると思
いますので、そのような予定であつたりっていうのが考えられ
ているのかということと、いわゆる出来るもの、出来ないも
の、そこで出てくると思うんですけども、オンライン等でも
もちろん対面じゃないと無理なワークショップなどもあります

松浦議長
事務局

けれども、グループセッションなどは可能ですので、そういったお考えなど、もう既に説明あったかもしれないですけど、よろしければお伺い出来るでしょうか。

具体的に、どうでしょうか。

教育委員会もそうですし、枚方市全体ですね、その辺連携しながら、講座関係をオンライン方式で出来ないかというのは、現在も検討のほうをしているところです。ただ、まだそれがなかなかそういう参加が出来る形態で広く行えているかといったらそこまではいってないということです。ただ、こういう状況です。もう今後、そういうところを進めていかないとという認識は持っておりますので、庁内全体的に連携しながら、そういう手法も取り組んでいきたいと考えております。

松浦議長

ありがとうございます。オンライン化出来るのであれば、中止せずに、新たな展開もあると思いますので、よろしく検討をお願いします。

先ほどのご説明の中でも、高齢者のＩＴリテラシーとか、スマホの利用とかありましたが、西田委員からのご発言があったとおり、高齢者の方々も、スマホの利用など、いろいろと最近では上手になってきていると思います。

一方、資料２にありますとおり、このコロナ感染と、例えば人権の問題とか、何か具体的に問題が起こっているのでしょうか。その辺の情報を教えていただければ、また議論が深まるかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

枚方市内の学校でもコロナ陽性患者が出てきまして、公表はしてないんですけども、例えば分かりますよね、同じクラスの子が休んでるということで、それでいろんな問題とかが起こったりはしてます。ただ、なるべくそれが無いようにという形で、学校教育のほうでも取り組んでいるところでございます。

松浦議長

具体的に、それは差別とか何か攻撃的な何かそういう事例があるということでしょうか。

事務局

そうですね。例えばですけども、どこの学校というふうには言わずに、ホームページにアップしてる場合があるんですけども、どこの学校か言ってくれないと困りますっていう場合もありますし、学校名を公表してる場合もあるんですけども、じゃあどのクラスのどの子が陽性者なんだっていうのを、教育委員会とか学校のほうに問い合わせが来たりしてるということが現実にあります。

松浦議長
西田委員

はい、どうぞ。

やっぱりコロナについて、ちゃんとした正しい知識をやっぱり教育しないとそういうことが起こるので、例えばここの基本的な感染対策、日常生活の様式とありますけど、アルコールだったらアレルギーの子もおりますけど、流水のもとでしっかり洗えば、ずっとそのほうが効果があるんですね。そういうふうなエビデンスをしっかりと学校教育の中で教えると、子どもたちも意識が変わってくるんじゃないかなというふうに思いますね。

大田委員

ちょっといいですか。コロナからちょっと離れますけど、さっき、来年の4月から18歳の成年教育というのを、市とか、あるいは都道府県レベルで、始めてるところが全国の中でも少し出てきてます。大学でも1回生向けにそういう指導をするのももちろんなんですが、出来れば一番いいのはやっぱり高校3年生、教育委員会の中に高等教育課みたいなセクション持ってる市町村というのはありますよね。いわゆる高校3年間で、体系立ててやるほどでもないんですけど、何回かはやっぱりそういうことをきちんと説明する機会があればと思います。これまでと何が違うんだとかね。

大学でよくやるのは、学生でもビジネスを起こす人がいるんですよ。ゲームソフトの会社とか、eスポーツ会社をつくるとか、そういう事業、ビジネスを始めると、もうこれ自動的に未成年でも成年扱いになるんです。それはもうちゃんと規定されてるんですが、要するに今までと何が違うんかと。選挙行けるよとか、それだけじゃなくて、あとは何が違うんかという、そういうことをきちっと学校教育の中に組み込んでいくと。大学はなかなか行政で指導するわけにはいかんと思いますけど。少なくとも県立とか、高校レベルだとかね、私立でもいいですけど、そういうところはやっぱりそういう働きかけをやっていくというのも一つの案だと思いますね。

松浦議長

今は小学生の意識が高かったりしますよね。早い段階での教育というのにも必要かもしれないですね。

大田委員

もうそういう話は、もう出てますね。他の県なんかでよくそういう話は出ますね。

松浦議長

これに関してでも結構ですし、その他何か別の観点でも結構ですし、あるいは1に関してでも、全体に関することでも結構です。質問、ご意見、何かあればいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。いろいろ意見が出たと思いますので、

事務局

これらの意見を、これからの社会教育政策で、いろいろご検討いただければと思います。

それでは、次に移ります。案件の３ですね。その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

「その他」といたしまして、事務局からご連絡させていただきます。

本日のご審議、誠にありがとうございました。

なお、本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合につきましては、７月の１２日、月曜日までに、お電話、ファクス、メールなどにより、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、これまでと同様、事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただき、その結果を議長と調整させていただいた上で決定させていただいたものをホームページで公表させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日が第３６期、最終の社会教育委員会議となりますのに当たり、総合教育部長の新内から、皆様にご挨拶をさせていただきますたいと存じます。

事務局

第３６期、社会教育委員会議の経過に当たりまして、教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、長時間にわたり、ご議論いただきまして、ありがとうございました。

電子書籍の課題とか提案とか、また社会教育の今後のデジタル化、またこれからの多文化共生についての活発な議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

今期の社会教育委員会議におきましては、昨年度にご審議いただきました枚方市立図書館第４次グランドビジョンの策定のほか、社会教育事業につきましては、それぞれの分野から、委員の皆様方に熱心にご議論いただきました。厚く御礼申し上げます。

それから、松浦議長、服部副議長におかれましては、かじ取り役を担っていただいたこと、本当にありがとうございました。

松浦議長におかれましては、５期１０年にわたり、長きにわたり、本会議をまとめていただきました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

また、松浦議長、川添委員、西田委員、三枝委員におかれま

しては、今期でご退任というふうにお伺いしております。これまでのご指導、ご助言賜りましたことにつきましては、今後に生かしてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

皆様方にご尽力いただいたことで、会議の議論が大いに深まりまして、今後の社会教育行政を推進していく上で、大変意義深いものになったと感謝しております。

委員の皆様方からいただいたご意見を踏まえまして、今後も激しく変化する社会の中で、本市の社会教育事業によって、市民生活が豊かなものになるよう、一層努力してまいりたいと考えております。今後とも、お力添え賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、第36期、社会教育委員会会議の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

松浦議長

ありがとうございます。

最終、終わりのモードになっているのですが、毎度、私、議長として司会進行するに当たっては、皆さんにご意見を、出来れば一言でも言っていたいただければ、感想なりとも言っていたいただければということを思っております。締めモードに入っているのですが、今日、ご発言のなかった委員に、ちょっと感想でも結構なのですけれども、今日の案件の中で何か気づいたこととか、思いでもちょっと言っていたいただければと思います。

妹尾委員、いかがでしょうか。

妹尾委員

初めてこの場に参加させてもらって、何か場違いなところに来てしまったなというのが、すごい正直なところなんです。民生委員児童委員主任児童委員として、地域のほうで活動してるんですがオンライン、オンラインって皆さん言われるんですけど、私たちは高齢者の方とか小さいお子さんとか、そういうお母さんたちとかに触れ合っているんですけども、コロナで今出来ないことがすごく多くて、制限されて、なかなか地域での活動が出来ていないというのがあります。オンラインで出来たらすごい簡単なことなんですけども、私は主任児童委員として、地域で子育てサロンとかを開催させてもらってるんですが、1年半、やってない状態なんです。やっぱりお母さんたちからもやってほしいっていうのをすごく言われるんですけども、なかなか感染が怖くて、小さい子にはなかなか移らないっていうんですが、それもちょっとまだまだ分かってない状態なので、出来てない状態です。多分45校区の地域で出来ると

松浦議長

ころはすごく少ないんですね。開催してるところもあると思うんですけども、これからちょっとこの世の中どうなっていくのかな。やっぱり虐待っていうのも増えてますし、お母さんが鬱になって、どうしても子どもにあたるとか、そういう事例もいっぱい聞いていますので、ちょっと私たちがその民生委員児童委員として、主任児童委員として活動していくのにちょっと活動しにくい状態になってしまったなっていうのはすごい実感してるので、これを何とかやっぱり新しい援助の仕方とか、そういうのを考えていかないといけないなっていうのを、今すごく思っているところです。ありがとうございました。

貴重なご意見、ありがとうございます。参考にさせていただきたいですね。

前田委員

それでは、前田委員、いかがですか。

僕も本当に場違いな場所に座っております、本当に何をしゃべっていいかわからないんですけど、社会教育活動ということで、教育委員会さんと共催事業で教育講演会を行っていますので、先ほどから出てますコロナによって、去年は中止になったんですけども、今年、今会議で上がってるのは、先ほどお話しされたハイブリッド方式というか、もし対人が可能であれば会場を開放しながら、ウェブでも参加してもらおうという形を取ろうと思っています。きっとそこで、その先に大事になってくると思うのが、去年、例えば思春期セミナーのスマホが何とか、講演会やられたんですよね。参加者が9名とか対象が何人に対して何人で、これは検証しはったと思うんですけど、それを例えば一つの動画として、アーカイブとして配信出来るような仕組みがあれば、これが9人が100人になり、1万人になりみたいな、動画方式で保存出来ないかなんていうのを、もちろん教育講演会のときは講師の先生もおられるので著作権、肖像権等の絡みもあるので、どこまで可能かわからないんですけど、何か新しい形の社会教育ということは一応PTAの中でも考えてはいるところでありまして、また皆さんにちょっとご協力いただきたいなというところでございます。

あと、先ほどいじめというところで、ちょっと旭川でも悲しい事件があった、あの中学校を対象にしたスマホというキーワードがありますんで、やっぱり高齢者向けセミナーもそうですけど、やっぱり一番使いこなしているであろう子どもたち向けのそのスマホの使い方とかというのはやっぱり親目線、親がしっかりしないと駄目なんですけど、ここだけが出来ないと

ころなんていうのも、ちょっとこの枚方市の社会教育活動の中で取り組んでいただけたらなというふうな感じています。枚方市でも、どこまで表に出来るか分からないですけど、自傷行為もありますので、そういういじめを中心とした、何せ死ぬな、生きろっていうのと、あといじめっていうのは格好悪いんやでというのが、大人の社会にもいじめっていうのはあると思いますんで、いじめと共存して生きていく中で、いじめって格好悪いでっていうのを、枚方市として何か言う形があればありがたいなというふうに感じております。すいません、以上でございます。

松浦議長

貴重なご意見、ありがとうございます。参考にいただければと思います。

それでは、三枝委員、いかがですか。

三枝委員

このところを書いてあった、非認知能力というのをちょっとよくこの頃耳にすることが何回かあるんですけども、やっぱり乳幼児期からの本との関わりがすごく大事なやねっていうのを、すごく再認識したと思うんですね。資料を読ませていただいたときに、この第4次グランドビジョンの中に、そういうやっぱり乳幼児からの読書習慣をつけるための取組、育成とか、そしてそれをずっと継続していくための施策というか、そういうことがすごく書かれてたことがね、いいなと思って、そしてそういう会に、私、今期でもう辞めさせていただくんですけども、そういうことに関わってよかったなと思ってます。今日も何かすごく新しいいろんな考え方を自分の中で思うことがあって、いい機会を与えていただいたことにすごく感謝します。ありがとうございます。本当にお世話になりました。

松浦議長

ありがとうございます。ご参考をお願いいたします。

最後になりました。言い忘れたこととかないですか。大丈夫ですか。よろしいですか。

それでは、最後に、私のほうからご挨拶を、36期の最後の社会教育委員会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様のご協力があって、何とかこの議長の大任を一応果たせたかなというふうに思っております。ちょうど10年になりますね。この社会教育委員、前半は一委員としての発言、その後半は議長としてお話しすることになりました。その間、私は基本的には一貫して、図書館だけじゃなくて、広い観点から社会教育全体を扱うべきじゃないかと、ずっと言い続けてきたつも

りです。枚方市の機構改革もありましたので、私が考えていたようにはなりませんでしたが、それでも今日の案件を見ましても、少し一歩前進かなという気はいたします。ちょっと何て言いますか、これまで図書館関係で話してきたことの一部をちょっとばらけたような感じに見えなくもないところがちょっとあります。それは第4次グランドビジョンの中でも、恐らく第5章に当たる施策の方向性と書いてあるところに様々なことが書いてあります。そういうところに少しばらけられて、散らばっただけかなという気が多少します。少し広がった観点もありますが、まだまだ市長部局の文化財やスポーツ、その他、いろいろな、本来であれば社会教育的な、あるいは生涯学習的な目で見なければいけない、そういうところとの連携というか、情報交換というか、まだそちらが十分ではない気がします。そういう意味で、まだまだ課題がいっぱい残っていると思います。そういう中で、私はこの議長の職をこれで一つ区切りとさせていただきますので、後はみなさんにお任せすることになります。様々な課題がありますので、その点を一つ一つクリアにしていって、この枚方市の社会教育行政がますます前に進んでいかれることを祈念いたします。本当に長い間、どうもありがとうございます。お疲れ様でした。

それでは、これをもちまして、第36期、第5回社会教育委員会議を終了いたします。ありがとうございます。